



上菅田中学校だより

第2号 令和2年6月8日発行

発行責任者 校長 関 恭雄

上菅田中学校 学校教育目標 (令和2年4月～)

学び合い、支え合い、高め合う

◆学びを深め、創造力と実践力を養う (知)

◆互いを認め、誠実に生きる (徳)

◆豊かな心と健康な体をつくる (体)

◆地域の一員、国際社会の一員として自立する (公・開)

育成を目指す資質・能力

◇言語能力 ◇自立・共生・創造力

学校再開～今後の見通し

3月3日に始まった横浜市立学校の一斉休校が、ようやく終了し、段階的に学校が再開されることとなりました。第一段階の分散登校は2週目に入っています。休校中の3か月の間、生徒、保護者の皆様には、様々なご負担をおかけしてきました。学校は再開しましたが、通常の日常生活や学校生活に戻るためには、国民全員の感染防止のための^{ふだん}不断の心がけや3密を避ける工夫、そして、時間が必要です。様々な制約がある中で、どのような日常生活を習慣化していくか、学校の教育活動を感染防止の観点からどのように見直していくかを考えていく必要があります。

「今さえ乗り切れば…」という短期的視点だけではなく、中長期的視点からも、現実的かつ持続可能な取り組みを考えなければなりません。学校という、いわば「3密」の活動が当たり前に行われる場で、どのようにして感染防止と教育活動を両立させるのかは^{なんだい}難題です。^{ほんらん}氾濫する情報の中から信頼できる正しい情報を見極め、^{みきわ}文部科学省、市教育委員会の^{ししん}指針も参考にしながら、学校としての判断をしていきたいと思えます。学校の教育活動の見直しや変更には生徒や保護者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

《段階的学校の再開の見通し》

第一期 6月1日(月)～14日(日) 分散登校(1クラスを午前クラス・午後クラスに2分割)

第二期 6月15日(月)～30日(火) 一斉登校で全日授業開始(弁当・ハマ弁あり)

第三期(現時点での予定) 7月1日(水)～通常通りの授業(放課後の活動あり)

※部活動 6月30日まではなし

(現時点での予定) 7月から活動日数・活動時間の制限付きで部活動再開

《学校行事の見通し》

○3年生修学旅行(現時点での予定) 9月7日(月)～9日(水)に延期※

※今後の状況(感染リスクの判断、横浜市の方針等)によっては再検討します。

○1年生自然教室(現時点での予定) 来年度(2年次)に延期

○体育祭・秋楽会(現時点での予定) 体育祭と秋楽会(合唱は無し)のコラボ形式にするなど実施内容・実施方法等を大幅に見直した特別の学校行事として秋に実施の方向で検討

○前期中間テスト(現時点での予定) 5教科 7月13日(月)～14日(火)※

※8月24日(月)～26日(水)に別途、実技教科(技家・保体・美術)のテスト日を設定する予定です。

○前期期末テスト(現時点での予定) 5教科+音楽 9月23日(水)～25日(金)

○保護者面談(現時点での予定) 7月27日(月)～7月30日(木)の午後

《長期休業期間の見通し》未定(横浜市が検討中) 正式に決定次第、改めてお知らせします。

○夏季休業 8月3日(月)～8月16日(日)で検討中

○冬季休業 12月27日(日)～1月5日(日)で検討中

○学年末休業 3月27日(土)～3月31日(水)で検討中

《土曜授業実施の見通し》未定(横浜市が検討中)

学校の感染防止対策について

上菅田中学校では、感染リスクコントロールのために、当面の間は次のような対策をとります。試行錯誤しこうさくごもあるかと思いますが、効果的かつ現実的で持続可能なリスクコントロールの方法を状況を踏まえながら工夫していきます。ご家庭のご理解とご協力が不可欠な対策もありますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

【ご家庭にご協力いただきたいこと】

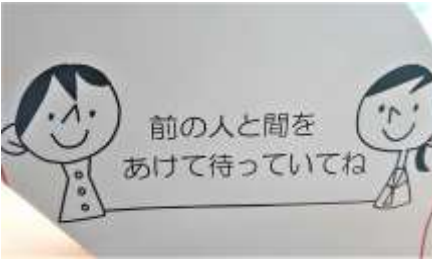
- ①登校前に検温し、健康観察票に記入してください。
- ②マスクを着用して登校してください。ハンカチやタオルを必ず持参してください。
- ③体調不良時は（微熱の場合も）自宅で療養してください。（学校へ電話連絡をお願いします）
- ④登校後、体調不良になった生徒は早退になります。（保護者の緊急連絡先に電話連絡をします）
- ⑤水分補給のための各自専用の水筒・ペットボトル等を持参してください（中身はお茶、スポーツドリンク）。こまめに水分補給するよう指導します。（回し飲み厳禁）

【学校の保健教育および環境整備】

- ①登校時、石鹸での手洗い後に教室へ入ります。朝学活で健康観察票を回収・点検します。
- ②教室・廊下等の換気を徹底します。（エアコン使用時も含む）
- ③食事前、トイレ後、教室移動前後などの石鹸での手洗いを指導します。
- ④手洗い場が密にならないよう指導します
- ⑤ハンカチ、水筒などを他の人と共用することがないよう指導します。
- ⑥登下校時や休み時間も生徒同士が密にならない距離を取るよう指導します。
- ⑦鼻をかんだティッシュの処分方法をルール化し指導します。
- ⑧使用済みのマスクは帰宅後に自宅で処分してください。
- ⑨生徒下校後に職員による消毒作業を実施します。
- ⑩文房具、教科書等の生徒間の貸し借りは禁止します。学校のジャージ、ワイシャツ、ネクタイ等の貸し出しも当面の間中止します。

【教育活動における感染防止対策】

- ①室内の換気を徹底し、座席の間隔をできるだけ空けて授業を行います。
- ②音読や歌唱、呼吸を使う楽器演奏、実験、実習等は、感染リスクを踏まえて、実施する時期や方法および実施の可否を判断します。
- ③実技教科等で、共用の用具を使用せざるを得ない場合は、使用前後の手洗いを徹底し、必要に応じて用具の消毒を行います。
- ④保健体育の実技は、当面は身体接触のない運動を中心とし、感染リスク及び休校による運動不足や熱中症リスクにも十分配慮して指導します。今年度の水泳授業の実施は見送ります。
- ⑤生徒が一堂に会しての集会は当面の間は行いません。
- ⑥学校行事については、生徒の主体的活動や自己有用感・達成感の獲得等の教育的意義を尊重しつつも、感染リスクを踏まえながら精選や重点化をはかり、内容や方法、実施の時期や可否を判断します。



『上菅田中学校中期学校経営計画(令和元~3年度)』の「具体的取組」を、現状を踏まえて全面的に見直しました。裏面に掲載しましたのでご覧ください。